



## 社会貢献の例

1. 岐阜城は、長良川鵜飼とならぶ岐阜市の二大観光名所となっており、岐阜市民が誇りとしてきた。

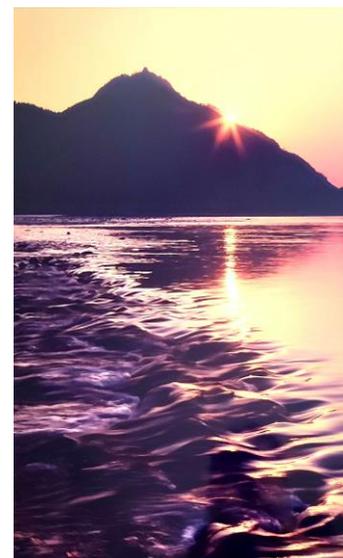
その岐阜城は、他の城にない価値を備えている。

一つは、織田信長が天下を統一し、世界の列強に対峙できる国づくりをする拠点として押さえた城であること。

二つは、数ある城の中で、詳細な記録がルイス・フロイスの「日本史」によって公開され、織田信長と共にその存在がポルトガルを介して世界に知られる唯一の城になったこと。

加えて、その威容を見せる要素を持つと紹介されており、外国人旅行者は当時における歴史的価値を知って当地を訪れている（それに応えるガイドができているのか）。

三つには、付属の庭園跡が稀に見る形で残った城として見直されていること。



2. 織田信長は、外の世界に対して強い関心を持ち続け（それがために日本の独立をいかにして守るかを考えていた）、日本の政治・経済を転換させる数々の手を打っている。

- ・金銀を使用し、これらと銅銭の価値比率を制定することで、通貨制度の基礎（金銀本位制）を作った。
- ・商取引に必要な物を測る単位の「枺」を統一した。
- ・市や座を改組して、競争による価格破壊を図った。
- ・関所を撤廃し、通行税を禁じて、人や物、さらには情報の往来を促進させた。
- ・道路のほか、海上交通についても整備を行い、大がかりな物流を支えた。
- ・大減税や徳政令を何回となく出すことで、弱者の救済や福祉策を実行した。

数え上げれば切りがないが、織田信長は、戦国時代最大の財閥比叡山を解体させ、庶民が潤う経済システムを構築することに意を用いていたことが分かる。

特に、織田信長の住人重視を軸とした統治思想の集約に当たるとして、紹介されているものに以下の「信長の憲法」なるものがある。

武田勝頼を滅ぼして甲斐と信濃を手に入れ、これらを森蘭丸の兄弟らに与えたときに発した国の基本政策のことだ。

- 一、関役所、駒の口において税を課してはならない。
- 一、百姓前（農民）からは、本年貢以外の過大な税を徴収してはならない。
- 一、地侍などに忠節をつくす者を取り立てるほか、抵抗する侍は自害させるか追放しなければならない。
- 一、訴訟に関しては、よくよく念を入れて糾明し、解決しなければならない。
- 一、国侍に対しては、丁重に取り扱うべきであるが、油断のなきよう気を使うべきで

ある。

- 一、支配者が一人で欲ばるために諸人が不満に思うから、所領を引く継ぐ際には、これをみなに分ち与え、また分に応じて家臣をめし抱えること。
- 一、美濃・尾張などの本国の者で奉公を望む者があつたら、よく身元を確かめ、その者を以前抱えていた主家へ届け、そのうえで使用すること。
- 一、各城とも普請は堅固にすること。
- 一、鉄砲、弾丸、兵糧を蓄えておくこと。
- 一、各自が支配する所領単位で、責任をもって道路の普請をすること。
- 一、所領の境界が入り組み、少しく領有問題の争論となつても、互いに憎しみを持つてはならない。

私は、この定めのある存在を知つて（武田知弘著「織田信長のマネー革命」ソフトバンク新書）、これまで抱いていた織田信長のイメージと合致するものがあつた。

織田信長に対して今なお悪いイメージを抱くご仁もいるが、彼が登場する前と後を比べれば、中世から近世へと向かつて、我が国の政治や経済のシステムを構築しており、果たし得た役割が桁違いであつたことは否定できそうにない。

### 3. 信長の評価が分かれたりするのには、スケールの大きさやそのときの時代背景があつた。

#### 江戸時代

江戸幕府の創始者として、徳川家康を絶対的権力者の「神君」扱いをする必要上、信長は、引き立て役にされ、その残虐性を強調するなどし極めて低く評価した。凶逆の人とか。

#### 明治時代

幕末の志士たちが、信長が御料所回復で功労があつたことから、勤王家として尊敬し、明治政府は建勲神社の建立を指示し、明治天皇からは建勲の神号が与えられた。

#### 大正時代

正一位が追贈となる。

#### 昭和時代（前期）

桶狭間の戦いで、劣勢の中、2万5000人の今川義元軍を奇襲して打ち破つた戦略が評価され、信長は軍神として崇められる。

#### 昭和時代（第二次大戦後）

中世の土地所有構造を清算し、日本の経済システムを作つた革新者としての信長像に変わった。不出世の英雄の一人とか。

### 4. 現存の岐阜城は、1956（S31）年当時、岐阜の有志によって再建され、岐阜市がこれを管理することになった。

ところが、岐阜城の所有者、所在地、規模構造はとなると、公の手掛かりはなかつた。

それが今回、岐阜県土地家屋調査会（会長臼井理）が、岐阜市、岐阜地方法務局、林野庁の協力の下に、プロジェクトを立ち上げ、6年の歳月を掛けて調査・研究を行つて、次の建物表題登記を完了させた。

所 在	岐阜市天守閣18番地	
家屋番号	18番	
種 類	天守	
構 造	鉄骨造かわらぶき4階建	
床面積	1階	132.20㎡
	2階	132.20㎡

3階	90.32㎡
4階	24.38㎡

原因及び

その日付 昭和31年7月25日新築

所有者 岐阜市

なお、松山城（愛媛県）と彦根城（滋賀県）については、登記簿が備わっているが、建物図面は岐阜城が唯一取得したことになるとか。

5. 岐阜城の登記を手掛けたことは、実に素晴らしく、土地家屋調査士による「社会貢献」を世に知らしめたことになる。

能登半島地震では、土地建物の調査のため、岐阜県不動産鑑定協会（会長荒山徳統）は、会員数の少ない中、多くの会員を現地に派遣している。

岐阜県弁護士会でも、全国展開の一環として、冤罪者の救済について、「再審法」の整備を国会に働き掛けるため、岐阜県議会での決議を得るべく請願活動をしてきた。

これらも、いずれも士（サムライ）業における社会貢献になる。

6. 専門的な国家資格を必要とする職業があり、俗称が士業といわれたりする。

侍が近代日本の創成期に基礎教育を受けていたことに由来している。

士業は、社会のインフラでもあるが、それだけに重い社会的責任がついて回る。

それを受けて、「岐阜県士業連絡協議会」が結成されており、以下の13団体がその名を連ねている。

名古屋税理士会岐阜県連合会	会 長	田口紀子
（公社）日本技術士会中部本部岐阜県支部	支部長	高木 智
岐阜県弁護士会	会 長	武藤玲央奈
岐阜県司法書士会	会 長	大場武志
岐阜県土地家屋調査士会	会 長	臼井 理
日本公認会計士協会東海会岐阜県会	会 長	坪井 敦
岐阜県行政書士会	会 長	本間大介
（一社）岐阜県中小企業診断士協会	会 長	道家睦明
岐阜県社会保険労務士会	会 長	北川由幸
（公社）岐阜県不動産鑑定士協会	会 長	荒山徳統
日本弁理士会東海会	会 長	安部 誠
（公社）岐阜県宅地建物取引業協会	会 長	山本武久
（公社）全日本不動産協会岐阜県本部	本部長	野田久貴

その運営には、2団体がペアで幹事役となり持ち回りで当たっている。

思えば、37年前のことになるが、私も、士業の本来あるべき姿を描きつつ、士連協の発足に汗をかかせてもらった。その際には、当時の副知事梶原拓氏が、公私にわたって、応援もしてくれた。そのとき、「知のバンク」に育って欲しいとのメッセージを受けている。

## 情報BOX

### 日本の当たり前は通用する？

日弁連会長に渕上玲子氏が、検事総長には畝本直美氏がそれぞれ就任している。

そうした女性法曹の活躍もあるが、変わったところでは、弁護士の原口侑子氏が、何とバックパッカーとして、世界131カ国を訪ね各地で裁判傍聴をして回ったことを知り、そのエ

ネルギッシュな行動には驚かされた。

結果については、「ぶらり世界裁判放浪記」(幻冬舎刊)としてまとめてもいる。

いろんなタイプの裁判所や、変わった裁判のやり方が紹介されていて興味を引く。

何しろ、エチオピア、ケニア、マラウイ、タンザニア、ルワンダ、ブルンジ、エスワティニ、ナミビア、バングラデシュ、トルコ、ブルガニア、ブラジル、南アフリカ、インド、サモア、フィジー、ニュージーランド、トンガ、ケニアなどが出てくる。

もちろん、フランス、イタリア、ロシア、中国もあるが。

そして、アメリカの例として、ハワイのオアフ島の裁判所では、建物の入り口に

W e l c o m e !

ようこそ

と書かれた標識が掲げられていたとする。

なるほど、裁判を非日常のものとしている方が間違っていたのだ。

私も、かつては、簡易裁判所や家庭裁判所は、街中(まちなか)に出て、法壇を設けない平場形式を採用するものでなければ意味がないと主張していた。

「日本の当たり前はどこにもなかった」とする彼女の言葉に、考えさせられるものが残った。



8月10日長良川大会

大会テーマ

「平和に願いを込めて」

「お祭り」は、花火大会も含め、日本古来のものにしてアイデンティティを感じる、地域の人らと交わる機会が持てる、非日常(ハレ)の中で新たな景色を発見するなど、心が自ずとオープンになり明日への活力をもらったりすることができる。

お祭りの数が減りその形態も変わってきているが、地域の将来を若者に託すうえでも、欠かす訳にはいかない。まずは、柳ヶ瀬の再生を願うなら、時代を先取りする新しい形のお祭りを創作し、人や物呼び寄せることから始めるべきだと考えたりしている。

次回案内

岐阜放送「ぎふチャン」

浦田益之の言われてみれば… 10月23日(毎月第4水曜日午後4時5分から)